

第4期北海道雇用創出基本計画 令和元年度(2019年度)推進計画の概要について

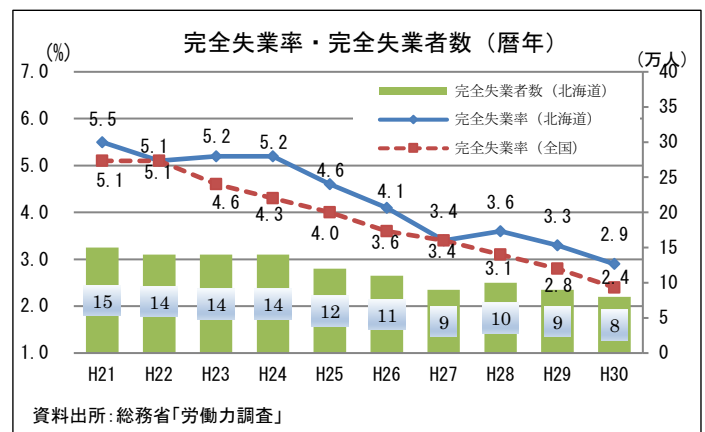
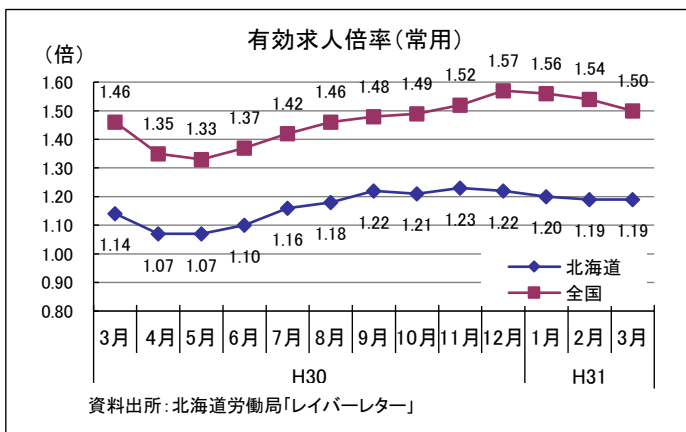
令和元年(2019年)7月
経済部労働政策局雇用労政課

1 令和元年度(2019年度)推進計画の策定について

平成28年度から令和元年度の4年間を計画期間として策定した「第4期北海道雇用創出基本計画」の実効性を確保し、的確な施策展開を図るため、令和元年度における取組内容や具体的事業を取りまとめた推進計画を策定する。

2 本道の雇用情勢について

- 本道は、全国を上回るスピードで進む人口減少や少子高齢化などによる求職者の減少や、求人の増加により、有効求人倍率は上昇傾向にあり、平成31年3月で1.19倍(全国1.50倍)と110ヶ月連続で前年同月を、また33ヶ月連続で1倍を上回る高い水準で推移。
- 完全失業率は平成30年平均で2.9%(全国2.4%)と、前年より0.4ポイント低下し、15歳以上人口が減少する中、労働力人口、就業者ともに増加し、就業率も上昇するなど、雇用情勢は総じて改善が進んでいる。
- 建設、介護や接客・給仕といったサービス、自動車運転手、生産工程の職業など幅広い職種において、人手不足が深刻化



3 令和元年度(2019年度)推進計画の取組について

- 「雇用の受け皿づくり」及び「就業の促進」、「雇用のセーフティネットの整備」を3つの柱として、深刻化する人手不足への対応を図るため、女性や高齢者など多様な働き手が安心して働くことができる環境づくりを進めるとともに、産業施策と雇用対策の一体的な展開を図り、雇用の創出と就業率の上昇に取り組む。

【主な取組】

「雇用の受け皿づくり」

- 「ものづくり・IT 関連産業」及び「食と観光関連産業」の分野における産業振興と雇用施策の一体的な取組を実施することで、良質で安定的な雇用を創出
- 農林水産業の活性化や中小・小規模企業の経営体質の強化、建設業の体質強化、商業の活性化、観光の振興、企業誘致など、地域産業の活性化を推進
- 国際大会等の開催を契機に国内外の需要獲得を目的として、首都圏において道内各地域の食と観光の魅力をPRし、道産品のブランド力を向上
- 自動走行に係る実証試験場及び国による社会実証事業を誘致し、企業等による実証試験の道内実施を促進
- 観光や食、IT 分野を中心に海外プロモーション及び投資家招聘を効果的に展開し、海外からの投資を促進
- アドベンチャートラベルのイベント誘致やガイド育成カリキュラムを策定し、アドベンチャートラベルの振興を図るほか、スキー、マラソン、サイクリングをテーマに、スポーツツーリズムを振興

「就業の促進」

- 女性や、若年者、中高年齢者、高齢者、障がい者、外国人材など多様な働き手の就業支援や職業能力開発など産業人材の育成、季節雇用者の通年雇用化に向けた取組を促進
- 企業等における円滑な外国人材の確保を支援するとともに、外国人が安心して働き、暮らすことができるよう、地域や企業等における外国人材の受入環境整備を推進
- 産業の理解を深めるための取組を実施するなど、人手が不足している産業分野の人材確保と就業を促進
- U・I ターンの推進による、道外大学に進学した若年者やプロフェッショナル人材など本道への産業人材誘致を推進
- 長時間労働の是正や多様な働き方の促進、非正規労働者の処遇改善といった働き方改革を進めるなど、就業環境の改善を促進

「雇用のセーフティネットの整備」

- 離職者等の再就職のため、民間機関を最大限活用することにより、職業訓練受講機会の拡大を図るとともに、多様な訓練受講機会を創出し、再就職を促進

4 雇用創出関連事業 344事業

計画の推進にあたり、道が実施する事業をはじめ、緊密に相互連携を図っている北海道労働局や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、北海道経済産業局の事業も合わせて、雇用創出及び維持・安定につながる事業を「雇用創出関連事業」として指定し推進する。

〔所管別内訳〕

北海道	301事業	(経済部	170事業、その他	131事業)
北海道労働局	24事業			
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	13事業			
北海道経済産業局	6事業			

5 令和元年度(2019年度)推進計画の指標

(1) **雇用創出目標 22,500人(対前年度 ▲500人)**

- ① 雇用の受け皿づくり 2,000人(対前年度 ± 0人)
- ② 就業の促進 18,000人(" ▲500人)
- ③ 雇用のセーフティネット 2,500人(" ± 0人)

基本計画の目標数

4年間で90,000人
平成28年度から令和元年度までの推進計画の目標数合計
93,000人

深刻化する人手不足に対応するため、良質で安定的な雇用の場づくりや、多様な働き手の就業支援、安心して働くことができる環境づくりを進めていくが、一方で、求職者が減少傾向にあることを踏まえ、令和元年度は2万2,500人の雇用創出を目標とする。

(2) **就業率(年度平均) 前年度値より上昇を目指す**

働き手の能力開発や就業環境の整備などをはじめ、女性や高齢者などの就業の促進に取り組み、本道の就業率について、令和元年度平均値について平成30年度平均値より上昇を目指す。

6 計画の推進にあたって

- 「北海道人材確保対策推進本部」の下、人材確保対策や人材確保につながる働き方改革の推進などについて、庁内横断的、総合的に取組を実施する。
- 庁内外の各会議や、(総合)振興局ごとに地域の関係機関で構成する「地域雇用ネットワーク会議」を活用し、産業界、労働界、行政、有識者などとの横断的な連携・協働を図るとともに、地域関係者の主体的な雇用確保の取組を支援する。
- 平成27年8月に道と労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が締結した「北海道労働政策協定」に基づき、三者が連携し効果的な雇用対策や産業人材の育成などに取り組むとともに、国等の関係機関との情報共有を通じ、関係施策の積極的な相互活用を図る。